

難民申請に大きな変化

2023年6月9日、入管法改定案が可決成立しました

日本においては、難民申請中は強制送還が停止され、「仮放免」という措置をうけて「滞在」が延長されてきました。今回の入管法改正は、難民申請による長期滞在を認めないとするもので、3回の難民申請が認められなかった場合は強制退去となってしまいます。日本では難民の認定がほとんどされないという現状がある中、難民として入国を希望する外国人にとってはとても大きな問題です。

「特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）」など7団体は「何があっても、つないだ手を放しません。だから、決してあきらめません。」と呼び掛けています。この法律について詳しく知りたい方、支援が必要な方は下記団体または FICEC にお問合せ下さい。

外国人 119 ネットワーク(119 Network)

TEL 090-3009-3619 FAX 048-834-0237 Email: gaikokujin119(at)yahoo.co.jp

<https://119network.jimdo.com/> 言語: 英語、スペイン語

おかげさまで 260 号を迎えました!!

「インフォメーションふじみの」は、ふじみ野市・富士見市・三芳町で生活する外国人のための多言語生活情報誌として 260 号を迎えました。創刊号から 26 年間かかりました。この間、外国人の事情や生活も 26 年前とは大きく変わってきたようです。生活相談の内容は DV 被害者相談、シェルターでの保護が多かった初期から、「学校教育・進学」や「離婚や相続」の相談に変化してきました。

多言語の内訳も「日本語・英語・タガログ語・韓国語・中国語・ペルシャ語・スペイン語・ポルトガル語」から「ベトナム語・ネパール語」の翻訳を望む声を聞くようになりました。

この 26 年間で大きく変わったことは、外国人自身の「情報量」です。インターネットやスマホの普及拡大で、外国人自身のネットワークが作られ、簡単に情報検索ができるようになりました。

「インフォメーションふじみの」も時代経過とともに変化するニーズに対応していかなければなりません。この地を生活拠点に選び、根を下ろしたみなさんを応援する情報誌でありたいと思います。

「インフォメーションふじみの」は、FICEC のホームページ、Instagram、Facebook と誌面、という多彩なツールを連動させて、「外国人が日本で暮らすために必要な情報」を発信し続けます。

同時に、一方向の情報提供から、対話型の情報誌へ進化したと思います。



FICEC でベトナム語の翻訳、通訳者として活躍しているミンさんが 10 月 1 日、富士見市国際交流フォーラム「外国人トーク」でスピーチをしました。



こんにちは。ベトナム国籍のドオミンフンです。

14 年前に日本に来ました。日本語学校に通っていたときはまだ日本語がうまくできないので恥ずかしくてあまり話ができませんでした。質問された時はいつもニコニコするだけで話を続けることができませんでした。大学を卒業し、就職せずに結婚、それから子育て生活が今でも続いています。子どもができてから、ほかのお母さんたちと話す機会が増えました。みんなはとてもフレンドリーで、子供の育て方からお出かけのお得情報までいろいろなことを教えてくれました。いつの間にか日本語は上達し、みんなと話す自信ができました。

子どもたちのおかげで日本の教育システムが体験できて、子育てしながらいろいろなことが学べました。ベトナムと全然違いますので、面白いこと驚くことがたくさんあります。一年生から一人で学校に行くことはすごいと思っています。最初のころ心配してよく隠れて子供たちの登校姿を見守っていましたが今は安心してしています。

これから子どもたちはどんどん大きくなって、難しいことを聞いてくるが増えると思います、そのために自分も日本語をしっかりと勉強し、自分を磨くことは大切だと思っています。

幼年期は短くて、人生一度しかないなので、できれば子どもには楽しい思い出をいっぱい作ってあげたいです。これからも日本での楽しい生活を送って行きたいと思っています。

12
/
10

やさしい日本語 まちさんぽツアー

「ほうき」を作って、
「ぎんなん」を食べよう

ふじみ野のまちを一緒に歩いてみませんか？
やさしい日本語で案内します。

- ・ イチョウ並木を散歩します
- ・ ほうき（掃除道具）を作ります
- ・ お茶を飲みながら「ぎんなん」（イチョウの木の実）を食べます



日時	12/10(日)12:30-17:00	
集合	ふじみ野市役所 本庁舎の入口	
参加費	300 円	
申込み	インターネット／電話／E-mail ※定員 20 名	
連絡先	ふじみ野市教育委員会 社会教育課 049-220-2088 (8:30-17:15、月-金) E-mail:bunkazai@city.fujimino.saitama.jp	

役所や学校などからの通知
がわからない時は FICEC
に来てください

- ・ 納税通知
- ・ 電気、ガス等の支払い通知
- ・ 治療勧告書
- ・ 入学届けの提出
- ・ 就学時健康診断通知
- ・ マイナンバー申請
- ・ 転出入時に役所から渡される書類
- ・ 児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭の申請
- ・ 体育祭や修学旅行など、イベントに関する通知

